

# 市立根室病院 任期付職員(視能訓練士) 募集要項

## 1. 募集職種・人数及び応募資格、業務内容

募集職種	募集人数	応募資格
視能訓練士	1名	視能訓練士免許保有者
		業 務 内 容
		医師の指示の下で行う眼科での各種検査業務など

## 2. 任 期

令和5年8月1日から令和8年7月31日

※採用日は、別途相談可能です。

※採用後、6か月間は条件付採用となります。

※採用された日から5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。

## 3. 試験の有無及び試験内容

試験の有無	有 の 場 合		
	試験内容	試験日時及び場所	合否通知の方法
有	(1) 作文試験 (2) 個人面接	日時：別途調整（後日連絡いたします） 場所：市立根室病院	後日文書で通知

## 4. 応募方法及び受付期間

応募書類	応募書類の提出先	受付期間
(1) 申込書兼履歴書 (市所定様式) (2) 最終学校卒業証明書 (3) 資格免許の写し	〒087-8686 根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院 事務局医師・医療人材課 医師・医療人材担当 Tel.0153-24-3201（内線 2319）	随時受付  ※月曜日～金曜日の 午前8時20分～午後4時50分 (祝祭日は除く)

## 5. 勤務時間及び給料等の概要

任期付職員は、任期が定められていること以外、勤務時間、給与等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

勤務時間等	
勤務場所	市立根室病院（眼科外来）
勤務日・勤務時間	月曜日から金曜日 午前8時20分～午後4時50分まで（休憩時間 45分） ※状況に応じて時間外勤務があります
休日	土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
給料等の概要	
初任給	短大3卒 193,800円～ 大卒 210,400円～ ※いずれも採用前の職歴・経験年数により決定します。
各種手当	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、超過勤務手当等を支給します。 ※期末・勤勉手当の支給率は、給料月額4.4カ月分（令和5年4月1日現在）。 ただし、初年度は勤務期間の関係から満額支給にならない場合があります。 ※通勤手当は、自宅からの通勤距離が2km以上の場合に支給します。 ※住居手当は、親族以外との賃貸借契約に基づき支給
退職手当	制度あり
定期昇給	あり
モデルケース	視能訓練士経験 5年程度：初任給 228,500円程度、年収 410万円程度 10年程度：初任給 265,000円程度、年収 480万円程度 ※いずれも短大3卒で基本給、期末・勤勉手当、超過勤務手当（月20時間程度）を試算した合計額ですが、この額を保証するものではありません。

## 6. 支援制度について

当院では、医療職の入職者へ次の支援制度を行っています。

(1) 根室に居住したことがない方（Iターン者）対象の支援制度	
住宅支援	病院借上げ住宅の家賃の7割を病院で負担します。 （※通常の住居手当の上限は、28,000円）
医療情報収集制度	研修会や図書探索などの旅費として月1回（年12回まで）38,000円の旅費を負担します。

(2) その他の支援制度	
赴任旅費の支給	当院規程に基づき、赴任の為の旅費を支給します。
修学資金の貸付制度	日本学生支援機構等の奨学金を借り入れしている方を対象に遡及貸付制度（最大3年）があります。※諸条件あり

## 7. その他特記事項

サービスについて	地方公務員法のサービスに関する規定が適用されます（懲戒処分等を含む）
その他	①北海道市町村職員共済組合に加入（健康保険、年金等） ②所定様式は市立根室病院事務局医師・医療人材課医師・医療人材担当で交付 またはホームページからダウンロードできます。 ③ 応募書類等は一切返却いたしませんので予めご了承ください ④ 本試験は、地方公務員法第16条の規定に該当する方は受験できません

## 8. 問い合わせ先

部課担当名等	電話番号
市立根室病院事務局 医師・医療人材課 医師・医療人材担当	0153-24-3201（内線 2319）